これからの保険事業に求められるもの

ESGの観点から、持続可能な保険とは?



保険研究部 主席研究員 篠原 拓地 tshino@nli-research.co.jp



しのはらたくや 92年日本生命保険相互会社入社、14年ニッセイ基礎研究所 日本アクチュアリー会正会員 主な著書に「できる人は統計思考で判断する 「自分の頭で考える力」がつく35のレッスン」

1----- はじめに

企業が長期に安定して成長するため には、ESG (環境、社会、企業統治)が重 要との考え方が広がっている。保険会社 でも、その認識が進みつつある。昨年12 月、アメリカのアクチュアリー会(SOA) は、「持続可能な保険」と題するペーパー *1 を公表した。それを参考に、保険事業に 求められるものをみていくこととしたい。

2 — ESGと保険事業の関係

まずESGと保険事業からみていこう。

1 | ESGは 2000 年代に浸透

ESGは、事業の持続可能性を測定する ための要素といえる。一般に、企業は、経営 を通じて経済的利益の最大化を図る。そ の際、企業を取り巻く環境、社会が負担す るコスト、企業統治に要する非経済的コス ト*2に留意する必要がある。

1900年代後半、ESGの端緒となる考え 方が現れた*3。企業は、社会や環境の問題 に影響力を持つ、との認識の高まりが背景 にある。ただ当時は、会計や経営の場面で は、ESGの浸透は不十分であった。

2000年代に入り、ESGへの取り組み は、持続可能な企業を目指す際の好まし い考え方として、徐々に浸透してきた*4。

2 | 保険業には2010年代に浸透が進んだ

2010年代に入ると、保険会社が、ESG 関連のレポートを公表し始めた。2019 年には、国連環境計画-金融イニシアティ ブ(UNFP-FI)が、「損害保険事業における ESGリスクの引き受けるを公表した。

3 気候変動や低炭素経済への関与

ESGには、非政府組織(NGO)主導の取 り組みが多い。セリーズ (CERES)は、環境 問題関連の企業間ネットワークをつくっ

[図表1] UNEP-FIレポート序文(抜粋)

これは、ESGリスクの考慮事項を、中核的な保険 事業プロセスや意思決定のなかに組み込む方法 を開発しようとする業界関係者を対象とする。

'Underwriting environmental, social and governance risks in non-life insurance business' (UNEP-FI,2019)よ り(筆者和訳)

たアメリカのNGOである*5。彼らは、保険 業界には次の4項目が必要であるとして いる。(1)未来への計画、(2)気候変動リス ク・エクスポージャーの開示、(3)炭素資 産リスク・エクスポージャーの評価と管 理、(4)低炭素経済への移行を捉える投資 ポートフォリオの再編成

3 ---- 持続可能な開発目標と保険業

つぎに、持続可能な開発目標(SDG)と 保険業の関わりについて、みていこう。

1 保険業は多くのSDGに関連

2015年9月、国連総会は持続可能な開 発のための行動計画を制定。いわゆる17 個のSDGだ(2030年までの達成が目標)。

その中には、保険事業と関係が深いも のもある。たとえば、年金などの社会保険 は、貧困削減を支援する。作物保険は、食 料生産のための安定した農業基盤の確保 に役立つ。医療保険は、健康と幸福の決定 因子である。保険の手頃な価格と利用可 能性は、経済成長に必要なリスクテイクと 技術革新を広く促進する。

また、保険引受が、建築基準、耐震構 造、洪水マップ等の策定を通じて、高リス ク環境での開発促進に役立つ場合もあ る。さらに、保険料とその割引が、リスク回 避行動の勧奨に寄与することもある。こう してみると、保険事業と無関係なSDGを 探すほうが難しいかもしれない。

2 GRIレポートにみるSDGとの関連性

持続可能性の報告に焦点を当てた国

際組織として、グローバル・レポーティン グ・イニシアティブ (GRI)がある。GRIが 公表したSDGに関するレポート*6のなか で"insurance"という用語を検索したら11 個の関連事業活動が得られた、とSOAの ペーパーは述べている。(図表3参照)

4 ---- 持続可能な保険原則(PSI)

つづいて、国連環境計画(UNEP)におけ る持続可能な保険原則を概観していく。

1 保険関連の活動は、20年以上前から

現在、持続可能性に関する保険リスク に、最も積極的に取り組んでいる国際機 関は、国連環境計画-金融イニシアティブ (UNEP-FI) とみられる。UNEPは、1972 年の国連総会での設立以来、環境の持続 可能性に関する国際的な取り組みの中心 的存在だ。UNEP-FIは、UNEPと連携して 金融関連の取り組みを進めている。

UNEPは当初、銀行と投資に重点を 置いたが、保険への関与も遅れはしな かった。1995年、保険会社との協議の結 果、「保険業による環境への取り組みに関 する声明」が公表された。1997年には、保 険イニシアティブが設立された。2003 年、金融機関イニシアティブと統合さ れ、金融イニシアティブとなった。これ が、現在のUNEP-FIである。

2 UNEP-FIには313社が参加している

UNEP-FIでは、国連機関と民間金融部

[図表2]持続可能な開発目標(SDGs) 諸資料より、筆者作成





















[図表3] SDGsと保険の関連性 **SOAのペーパー(*1)のTable3をもとに、筆者作成

[四式J]JDGJCMKOMEI MJOAO、// (#1)Wlabics@GCic. #目II/M		
SDG	目的	関連事業活動
1 貧困をなくそう	低賃金者を含むすべての人に全国的に適切な社会保障制度と措置を実施し、2030年までに貧困層と脆弱層の実質的な保障を実現する。	従業員とその家族に、生命保険や傷害保険などの保険および従業員給付を提供する。 (医療、疾病給付、失業給付、老齢給付、労災給付、家族給付、出産給付、病弱給付、長 素給付、遺除給付(死亡給付かを含むがこれらに限定されない)これらの保険や給付は、 公共部門を補完するが、その役割を代替したり損なったりはしない。
1 貧困をなくそう	2030年までに、貧困者や脆弱な状況にある人々の柔軟性を構築し、気候関連の極端な事象やその他の経済社会、環境のショックや災害に対する、これらの人々のエクスポージャーと脆弱性を減らす。	従業員、地域社会、納入業者の柔軟性の強化を支援する。従業員とその家族に、生活のための最低員金を支払うとともに、災害保険のような保険を提供する。すべての納入業者、中小企業、小規模農家に公正な価格を支払うとともに、貧困ラインを考慮に入れて商品とサービスを提供する。
2 飢餓をゼロに	2030年までに、小規模な食料生産者、特に女性、先住 民、家族農家、牧畜業者、漁師の農業生産性と収入を2 信にする。これには、土地、その他の生産的な資源と投 入資本、知識、金融サービスへの安全で平等なアクセス、 付加価値と非農業雇用のための市場と機会が含まれる。	生じうる格差は、マイクロ保険を含めた小規模農家向けの適切で手頃な価格の金融 サービスへのアクセスである。
3 すべての人に 健康と福祉を	2030年までに、世界の妊産婦死亡率を新生児10万人 あたり70人未満に低下させる。	政府の活動を代替するものではなく、補完するものとして、家族計画を保障する保険を含めて、アクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。
3 すべての人に 健康と福祉を	2030年までに、新生児と5歳未満の小児の避けられる 死亡を無くし、すべての国が新生児死亡率を出生児 1,000人あたり12人に、5歳未満児死亡率を1,000人 あたり25人に減らすことを目指す。	政府の活動を代替するものではなく、補完するものとして、保険を含むアクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。
3 すべての人に 健康と福祉を	2030年までに、家族計画、情報・教育、生殖医療の国の戦略と方針への統合を含めて、生殖医療サービスへの普遍的なアクセスを確保する。	適切で手順な値段で生殖医療に関する医療サービスへの従業員のアクセスを支援 する。これには、これらが他の医療関連サービスや保険の保障対象となることを保証 することも含まれる。
3 すべての人に 健康と福祉を	金融財務リスクの保障、高品質で重要な医療サービスへのアクセス、すべての人に安全・効果的で、質の高い手頃な価格の重要な医療品・ワクチンへのアクセスを含めて、国民皆保険を実現する。	国民皆保険を達成するための政府の取り組みを支援する。政府の活動を代替するものではなく、補完するものとして、保険を含むアクセス可能で手頃な価格の医療の選択肢を従業員とその家族に提供する。これには、生命保険や就業不能保障保険、障害年金などの医療関連の給付も含まれる。
5 ジェンダー平等を 実現しよう	公共サービス、インフラストラクチャー、社会保障政策 の提供、家族内での責任の共有や国の適切な家庭の あり方の促進を通じて、無給のケアと家事労働を認 識・評価する。	従業員とその家族に、保険および従業員給付を提供する。(医療、疾病給付、失業給付、老齢給付、労災給付、家族給付、出産給付、障害年金、遺族給付係亡給付)を含むが、これらに限定されないいこれらの保険や給付は、公共部門を補完するが、その役割を代替したり損なったりはしない。
8 産業技術革新の 基盤をつくろう	すべての人の銀行、保険、金融サービスへのアクセス を奨励し、拡大する国内金融機関の能力を強化する。	たとえば雇用契約の一部として、従業員に、こうしたスキームを提供することにより、 保険を含む金融サービスへのアクセスを容易にする。
10 人や国の 不平等を なくそう	2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出身、 宗教、経済またはその他の地位に関係なく、すべての 人々の社会、経済、政治的な包摂を強化、促進する。	所得保障、生命保険、傷害保険、社会保障などの保険を従業員に提供することにより、 社会保障の権利を支援する。
10 人や国の 不平等を なくそう	政策、特に財政、賃金、社会保障政策を採用し、次第に 大きな平等を達成する。	最低でも生活賃金を支払い、就業不能保障保険、生命保険、傷害保険、社会保障などの保険を従業員に提供する。

門が一体となって活動している。現在、銀 行、投資、保険の313社が参加している。ア メリカの金融は、プライベート・エクイティ を含む株式・債券市場への依存度が高 い。このため、参加13社中10社が投資会 社で、保険会社からの参加はない。日本か らの参加企業は、銀行8社、投資5社、保険 3社となっている。

3 PSIでは4つの原則が示されている

UNEP-FIは2012年に、保険業界がESG のリスクと機会に対処する際のグローバ ルな枠組みとなることを目指して、「持続可 能な保険原則 I(PSI)を発表した。

[図表4]持続可能な保険原則(PSI)

* "Principles for Sustainable Insurance(PSI)" (UNEP-FI) . ーパーをもとに、筆者作成

原則1. 保険事業に関連する環境・社会・企業統治の問題を意思 決定に組み込む

原則2. 顧客や取引先と協働して、ESG問題に対する関心を高 め、リスクを管理し、解決策を生み出す

原則3. 政府、規制当局、他の主要なステークホルダーと協働して、 ESG問題について社会全体での幅広い行動を促進する

原則4. 本原則実施の進捗状況を定期的に一般に公表して、説 明責任を果たし透明性を確保していることを示す

この原則には、法的拘束力はない。世 界中の保険会社が署名可能だ*7。署名す ると、持続可能な保険目標の設定や、ESG の説明責任・透明性の確保を、広く社会 にアピールできる。現在、世界で140以 上の組織が署名済みで、日本からは損保 会社3社が署名している。また、この原 則は、ダウ・ジョーンズ持続可能性指標 や、FTSE4Good指標で保険会社格付基準 に用いられている。

4 | 監督機関はSIFを通じて相互連携

一方、各国の保険監督機関は、持続可能 な保険フォーラム(SIF)を通じて、相互連 携を図っている。現在、SIFには30の監督 機関が入っており、日本からは金融庁が参 加している。2016年12月~2020年2月 に8回の会合を開いている。

SIFの主な目的は、保険会社が持続可能 性の脅威、特に気候変動リスクについて監 督機関に情報を提供し、監督機関が会社 の活動を適切に監督することで、保険市場 の適切な機能を促進することだ。たとえ ば、準備金積立やポートフォリオの評価が 保険会社に課される場合がある。

SIFは、2021-23年の規制計画で、(a) 資産の保険引受可能性に関する気候変 動リスク、(b)気候変動を超える持続可能 性、(c)アクチュアリー業務での気候変動 リスクを主要テーマとしている。

5 ----保険業界の対応と今後の方向性

さいごに、気候変動問題と社会の持続 可能性の2点に触れていくこととしたい。

1 | 米国世論は気候変動問題を懸念

これまで、アメリカの保険会社は気候変 動問題への対応が遅れがちだったが、変 化が起こりつつある。気候変動に起因する 保険給付が増加した結果とみられる。

また、アメリカの世論は、気候変動問題 への懸念を高めている。今後、ミレニアル 世代*8が政治対話の中心的な役割を果た すようになり、保険会社の取り組み姿勢も 更に変化するものと考えられる。

2 | 米国では社会の持続可能性も問題に

アメリカでは、コロナ禍で格差や不平等 の慢性的な問題が、浮き彫りとなった。

いっぽう、技術革新、効率化に向けた事 業圧力の上昇と相まって、カーボンニュー トラルへの移行が見込まれている。ただ し、教育や情報接続のインフラが整わな ければ、効率化による便益の分配はまま ならない。保険会社は、こうした社会の持 続可能性に関する世論の動向も踏まえつ つ、事業を展開する必要があろう。

― おわりに (私見)

保険会社は、ESGを重視した経営が不可 欠となっている。業務のあらゆる場面で、気 候変動問題や社会の持続可能性への対応 が求められる。引き続き、ESGと保険事業 の動向に注目が必要だ。

[*1] 'Sustainable Insurance: A Changing International and National Landscape' (SOA, Dec. 2020)

[*2]企業内の諸制度運営に必要な時間や人材の費用 が含まれるものと考えられる。

[*3]企業活動を環境、社会、経済の面から評価する「ト リプルボトムライン」や、「企業の社会的責任(CSR)」など。 [*4] ESGが注目された契機として、2006年に、国連 のアナン事務総長(当時)によるPRI(責任投資原則) の提唱があげられる。ESGの推進は、「投資家の取る べき行動」として定義された。

[*5] 名称は、Coalition for Environmentally Responsible EconomieS (環境に責任を持つ経済 のための連合)に由来。1989年アメリカのアラスカ州 南岸で起きたエクソン・バルディーズ号の原油流出事 故をきっかけとして、より良い事業方法を模索する投 資家や環境保護活動家のグループによって設立され た。なお、Ceresは、豊穣と農耕をつかさどるローマの 神の名前でもある。

[*6] 'Business Reporting on the SDGs: An Analysis of Goals and Targets' (GRI, 2017) [*7] 署名には、最高経営責任者、取締役会議長、また は同等の役職により、企業が本原則を承認することを 保証し、年次開示プロセスへの参加と年会費の支払い に同意する声明を含む申請書に記入する必要がある。 [*8]アメリカにおいて、2000年代に成人・社会人と なる世代のこと。